

納期限

今月の納期限は1月31日(火)です
 ◇市・県民税(第4期)
 ◇国民健康保険税(7期)
 ◇後期高齢者医療保険料(7期)
 ◇介護保険料(1月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
 13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
 ☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
 8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権ダイヤル
 ☎0570-003-110
 ※毎週火曜日9時から16時は、
 人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
 13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
 ☎073-422-5005
 ※事前予約が必要です。
 ※30分で5,000円程度の相談料
 が必要です。

◇行政相談

時 1月11日(水)
 13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
 ☎0738-23-5528

行政相談委員

おおかわ ひでき
 大川 秀樹 氏
 ☎0738-23-3908
 寺崎 鈴子 氏
 ☎0738-22-2152

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金への加入が法律で義務づけられています。

20歳になってから、おおむね2週間以内に国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)や基礎年金番号通知書等が送付されます。

※厚生年金または共済組合に加入している方を除きます。
 20歳になってから2週間程度経過してもこれらの書類が届かない場合は、国民年金課までお問い合わせください。

●保険料の納付について 定額保険料額

月額 16,590円
 (令和4年度)

定額保険料に、付加保険料を上乗せして納めることで、将来、受給する老齢基礎年金を増やすことができます。

付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。

付加保険料の月額

400円

付加年金額(年額)

200円×付加保険料納付月数
 国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

国民年金基金についてのお問い合わせは、全国国民年金基金

(☎0120-65-4192)へ直接お願いします。

●免除・納付猶予制度について

保険料を納めることが難しいときは、「免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」を利用できる場合があります。

●国民年金課 年金係 問 0738・23・5530

年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時 1月19日(木)

10時~11時30分
 13時~15時

申場 市役所3階会議室

田辺年金事務所お客様相談室
 ☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。
 (相談日の1か月前から予約を受付しています。)

問 国保年金課

☎0738・23・5530

国民健康保険の 被保険者の皆様へ

●新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間延長について

御坊市国民健康保険に加入している方のうち、被用者の方(雇い主から給与の支払いを受けている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いのため勤務することができず、その期間の給与の全部または一部が支払われない場合に支給される「傷病手当金」の適用期間を次のとおり延長しました。

適用期間

令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで)

問 国保年金課 国民健康保険係
 ☎0738・23・5530

運転経歴証明書交付手数料 補助制度のご案内

内 高齢者の運転による交通事故を減少させるため、運転経歴証明書の交付手数料を補助します。

対 65歳以上で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の新規交付を受けた方

補助金の額

1,100円

(1人につき、1回限り)

補助金の詳細については、防災対策課までお問い合わせください。

申・問 防災対策課

☎0738・23・5528

御坊市文化協会
 御坊まちかどミュージアム

えんじゅ

1月5日(木)~2月2日(木)

紀陽銀行御坊支店
 南側ショーウィンドー